都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によって、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

令和八年十一月五日

広島県知事　横　田　美　香

一　開発区域又は工区に含まれる地域の名称

江田島市大柿町大君字塩形九〇一番一の一部、九〇一番五、九〇一番六及び九〇一番七

二　開発許可を受けた者の住所及び氏名

江田島市沖美町岡大王字王の田二三三二番二

社会福祉法人　まほろばの里　沖美

理事長　古澤　英三郎